

高橋 明男
法学研究科・教授

【研究】

平成26年～29年科研共同研究「基盤研究(B) 公的部門における法の担い手の養成と役割に関する比較調査研究」の期間延長を行い、成果物として平成30年3月末に大阪大学出版会から刊行した『日本型法治主義を超えて—行政の中の法の担い手としての法曹・公務員』を学界関係者に送付した。

研究論文として、「情報の公表とリコールの行政作用体系上の位置とその法的諸問題」を発表し、情報の公表について情報の公開、共有との違い、公表される事実に関わる利害関係者の利益保護の観点からの整理を行い、併せて公表を組み込むリコールについて行政法上の問題点を明らかにした。

教科書として、共著の『行政法の基本—重要判例からのアプローチ』(法律文化社)の第7版を刊行した。また、同書の姉妹書として『地方自治法の基本』の企画編集を行った。

アーカイブズ室長として、地方公共団体における公文書の管理・保存に関する社会学共創セミナー「地域の記録を守り伝える—公文書館の課題と未来」を主催した。

【教育】

学部では、春～夏学期に行政法2、秋～冬学期に行政法4と法政基礎セミナー、通年の演習を担当したほか、春～夏学期に自治体インターンシップ演習基礎と秋～冬学期に自治体インターンシップ演習応用をそれぞれ、夏季休暇中において行うインターンシップを組み込んだ1単位科目として開講した。この科目は、自治体におけるインターンシップを効果的に行うために、春～夏学期に自治体の業務に必要な行政法の知識を確認する演習を行い、秋～冬学期にインターンシップにおいて経験した業務と行政法上の問題との関連を検証することによって、実務と理論を結びつけ、自治体の業務に対するリテラシーを向上させることを狙っている。

大学院では、春～夏学期に行政法1を開講したほか、高等司法研究科と合同で開講する「総合演習(政策実践と法)・特殊講義A(政策実践と法)」を共同で担当した。この科目も、自治体インターンシップ演習と同様の効果を狙った科目である。また、秋～冬学期に、マッセOSAKAと共同で地方自治演習を開講し、共同で論文作成指導を担当した。そのほか、春～夏学期に、公法の基礎と日本法総合演習のそれぞれ1回分を担当した。

【管理運営】

平成30年4月からアーカイブズ室長を務め、同時に共創機構社会学共創本部パブリックリサーチ部門長を兼任している。アーカイブズ室長として「地方公共団体における公文書の管理と保存クラスター」を、大阪府、豊中市、高槻市、吹田市、池田市、箕面市の各公文書管理担当者と組織した。平成30年9月に立ち上げた後、同年11月のららぽーとエキスポシティにおける大阪大学共創DAYでは、共同で各団体が保存している写真をパネル展示し、平成31年3月に、「地域の記録を守り伝える—公文書館の課題と未来」をテーマに第4回社会学共創セミナーを主催した。

そのほか、人権問題委員会委員、微生物病研究所生命科学研究倫理委員会委員を務めた。

【社会貢献】

平成30年6月から大阪府監査委員を務め、担当する部局に対する監査、監査委員協議会における審議、8件の住民監査請求への対応等に従事した。また、平成30年4月から大阪府情報公開審査会の会長を務め、大阪府公益認定等委員会委員を継続した。そのほか、国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構情報公開委員会委員、吹田市情報公開・個人情報保護審査会会長、豊中市行政不服審査会会長、長岡京市情報公開・個人情報保護審査会会長、同行政不服審査会会長、乙訓環境衛生組合情報公開・個人情報保護審査会会長、同行政不服審査会会長、箕面市都市計画審議会委員、同通学区域審議会委員、豊中市個人情報保護審議会委員、同個別労働関係紛争調査委員会委員、関西広域連合情報公開審査会・個人情報保護審議会委員、豊能町個人情報保護審査会委員等を務めた。